



5/27

## 生活協同組合くまもとと見守り活動と 災害支援に関する協定を締結

役場庁議室において生活協同組合くまもとと、『見守り活動と災害支援に関する協定』を締結しました。

この協定で、災害時は町の要請に応じて食料や生活用品を供給するほか、宅配中に利用者などの体調の異変がみられた場合には、町や警察、消防に連絡するなどの内容で合意しました。

締結式で藤本町長は「高齢化社会のなか、高齢者の見守りは本町にとって大きな課題。互いに連携を図っていきたい」と話すと、生活協同組合くまもとの吉永章理事長は「安心して暮らせる地域づくりを目指し、災害時は全国の生協と協力して町を支援したい」と抱負を述べました。



6/8

## 8020目指して「歯の祭典」開催

文化センターにおいて、歯の祭典を開催し、170人の来場がありました。表彰式では、小学生の「歯の衛生に関する図画ポスターコンクール表彰」で8人、「12歳むし歯0本表彰」では57人が受賞されました。来場者は、歯科相談やブラッシング指導、味覚チェックなどを体験し、お口の健康について関心を深める良い機会になりました。

※8020とは・・・「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」



6/13

## 農事組合法人東網道が誕生！

東網道地区公民館において、農事組合法人東網道《代表理事：永田敬介(東網道)》が設立されました。

町内で5番目となる農事組合法人で、組合員数23人（東網道地区の農業者で構成）、経営面積約27ヘクタールとなっています。

東網道地区では、平成30年に地区の話し合い組織を立ち上げ、アンケート調査により高齢化や後継者不足による離農や耕作放棄地などの地域の課題を整理したうえで、検討会を開催したり、先進事例視察や研修会などへの参加を重ねながら、農事組合法人の設立に向けた取り組みを進めてこられました。

今後は、もち米を中心に農作業の共同化や農作業の受託、農地の借り受けや高収益作物への取り組みなどにより、農業経営を進めながら、農業の維持・発展に貢献することを目指してまいります。



# 令和元年度 氷川町職員採用試験のお知らせ

## ◆採用職種・採用予定人員・受験資格・職務内容

| 区 分      | 職 種             | 採用予定人員 | 受験資格                                                                                                                                             | 職務内容                                     |
|----------|-----------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 高等学校卒業程度 | 一般事務            | 2人程度   | 平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人                                                                                                                      | 町長部局または教育委員会などに勤務し、一般事務に従事する。            |
| 高等学校卒業程度 | 一般事務<br>(障がい者枠) | 1人程度   | 次のすべてに該当する人<br>①平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人<br>②障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人<br>③自力(介護者を要しないこと)による職務遂行が可能な人<br>④活字印刷文による出題に対応可能な人 | 町長部局または教育委員会などに勤務し、一般事務に従事する。            |
| 高等学校卒業程度 | 建 築             | 1人程度   | 昭和54年4月2日以降に生まれた人                                                                                                                                | 町長部局または教育委員会などに勤務し、専門の技術業務ならびに一般事務に従事する。 |

## ◆受験手続

受付期間：7月29日(月)～8月16日(金) ※土、日、祝日を除く  
8時30分～17時(郵送の場合は、8月16日(金)の消印有効)

## ◆試験日時・試験会場

第1次試験：9月22日(日) 8時30分  
試験会場：氷川町文化センター(氷川町島地642番地)  
第2次試験：10月下旬予定  
試験会場：別途第1次試験合格者に通知します

## ◆申込方法

職員採用試験申込書に必要事項を記入して、写真貼付欄に写真を貼り、氷川町役場総務課 行政係に提出してください。なお、郵送する場合は、受験票返送のための返信用封筒(長3型、郵便番号・宛先を明記し、82円切手貼付)を同封のうえ、封筒の表に「氷川町職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れ、必ず簡易書留郵便にて送付してください。

## ◆申込用紙の請求について

申込用紙は、氷川町役場 総務課 および 宮原振興局 地域振興課にて7月1日(月)から配布します。

郵便により請求する場合は、封筒の表に「氷川町職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2)を同封のうえ、氷川町役場総務課に請求してください。

## 【郵送請求および試験についてのお問い合わせ先】

〒869-4814 熊本県八代郡氷川町島地642 氷川町役場 総務課 ☎0965-52-7111